

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和元年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 島根県

ア 取組の支援についての自己評価結果
項目名
(1) 自立支援、介護予防又は重度化防止に関する取組
目標を設定するに至った現状と課題
<p>【目標】 65歳平均自立期間（5年平均値）の延伸 男 17.46年・女 20.92年（H23～H27） ⇒ 男 18.69年・女 21.06年（H29～H33）</p> <p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者人口は令和2年頃をピークに減少に転ずるが、高齢化率は引き続き増加する見込み。 ○ 生産年齢人口割合も減少する中、担い手の確保にも限界があることから、高齢者の自立を支援し、要介護状態となる時期を遅らせる（自立期間の延伸）ための取組を進めることが肝要。
取組の実施内容、実績
<ul style="list-style-type: none"> ○ 既存の介護予防評価・支援委員会内に介護予防活動（通いの場）検討部会を設置し、市町村の現状や課題、取組状況を共有。 ○ 地域包括支援センター職員向けの研修や、市町村への県アドバイザー派遣等を実施。 ○ 地域ケア会議への専門職等の参画について、医療機関や関係団体に情報提供や協力依頼を実施。
自己評価
<ul style="list-style-type: none"> ○ 通いの場について、参加率が0.4%(H27)→1.5%(H29)→3.5%(H30)と参加が進んでいることから（R1実績は集計中）、同様の取組の継続によりさらなる成果につながる事が期待される。 ○ 市町村担当職員向けに実施した研修会（データの活用による地域課題の把握）に地域包括支援センター職員も参加し、課題の把握や効果的な取組のための手法を学ぶことで、担当者の資質向上につながった。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要
<ul style="list-style-type: none"> ○ 通いの場の数は増加傾向にあり、場の拡充は一定程度進んでいるが、参加者の伸び悩みや固定化、担い手不足といった点に多くの保険者が課題認識を持っている。 ○ アウトカムの視点に立った取組の評価も課題であるが、大学との連携や身体機能モニタリングのためのツールの導入により、適切な評価に結びつけている好事例もあった。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）
<ul style="list-style-type: none"> ○ 目標に定めている65歳平均自立期間については、システムデータ更新の遅延のため、把握可能な直近値は昨年度と同様である（男 17.76年・女 21.05年[H25～H29]）。 ○ 引き続き既存の会議体等において通いの場の拡充や多職種連携の方策を検討していくとともに、取組の効果的な評価の手法を横展開するなどの支援を行っていく。

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和元年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 島根県

ア 取組の支援についての自己評価結果
項目名
(2) 介護給付等に要する費用の適正化に関する取組
目標を設定するに至った現状と課題
<p>【目標】 介護給付適正化主要5事業のうち3事業取組む保険者数 8 保険者（H29 末） ⇒ 11 保険者（H32 末）</p> <p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護保険制度への信頼性の向上や制度の持続可能性を高めるうえで、要介護認定やサービス提供における適正性を確保することが重要。 ○ 県内すべての保険者において給付の適正化に取組まれるよう、県としては各保険者の課題を把握したうえで、適切な支援を講じていくことが必要。
取組の実施内容、実績
<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護給付適正化に関する研修会を開催し、各保険者における取組状況について情報共有。 ○ 医療情報との突合・縦覧点検について、県が国保連合会に委託することにより実施。 ○ 実地指導や集団指導を通じ、事業者において正しく制度理解がなされるよう指導。
自己評価
<ul style="list-style-type: none"> ○ 適正化に関する研修会の参加は前年度同様9 保険者（全11 保険者のうち）に止まった。 ○ 定期的に行っている実地指導について、特に給付適正化の観点から課題のある有料老人ホームとその併設事業所について、一体的な指導等に取り組んだ。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要
<ul style="list-style-type: none"> ○ 全体的な傾向として人的体制の確保が困難であり、特に専門的な視点をどのように取り入れるべきかで苦慮しているケースが多い。 ○ 一方で、ケアプラン点検にAIを活用、多職種が集まる地域ケア会議の場で住宅改修の事例検討を実施するなど、効率的に専門的な視点を取り入れている好事例もあった。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）
<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護給付適正化の3事業以上に取組んでいるのはR1 末で10 保険者であり、依然として1 保険者で取組が進んでいないことから、当該保険者に対する個別支援を行う（R2.6 時点で一部着手）。 ○ 引き続き保険者間の情報共有の機会を確保し、実地指導に併せた効果的なケアプラン点検の手法を紹介する等、具体的かつ実効性のある支援を行っていく。 ○ 県の行う実地指導において、特に広域型と地域密着型サービスの併設事業所の場合等では、保険者と連携して実施する等の機会を確保しながら、効果的な指導のあり方を検討していく。